

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第45期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月
売上高(千円)	5,723,431	8,235,287	8,374,862	7,804,771	7,348,644
経常利益(千円)	363,385	381,459	245,528	207,880	219,329
当期純利益(千円)	265,576	328,225	36,235	57,691	11,802
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	23,584	23,584	23,584	23,584	23,584
純資産額(千円)	2,256,092	2,560,342	2,586,325	2,658,464	2,670,211
総資産額(千円)	5,955,690	6,394,965	5,875,638	5,320,981	5,245,551
1株当たり純資産額(円)	95.68	108.58	109.68	112.74	113.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	11.99	13.92	1.54	2.45	0.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	37.88	40.0	44.0	50.0	50.9
自己資本利益率(%)	20.71	13.63	1.41	2.20	0.44
株価収益率(倍)	19.18	11.06	68.33	44.96	105.88
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	645,110	713,217	506,778	513,546	316,958
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	608,778	963,883	481,820	1,777	195,963
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	453,425	53,965	444,196	532,392	126,057
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	913,021	716,322	297,084	280,015	274,951
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	182 (384)	199 (693)	212 (710)	216 (622)	214 (582)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

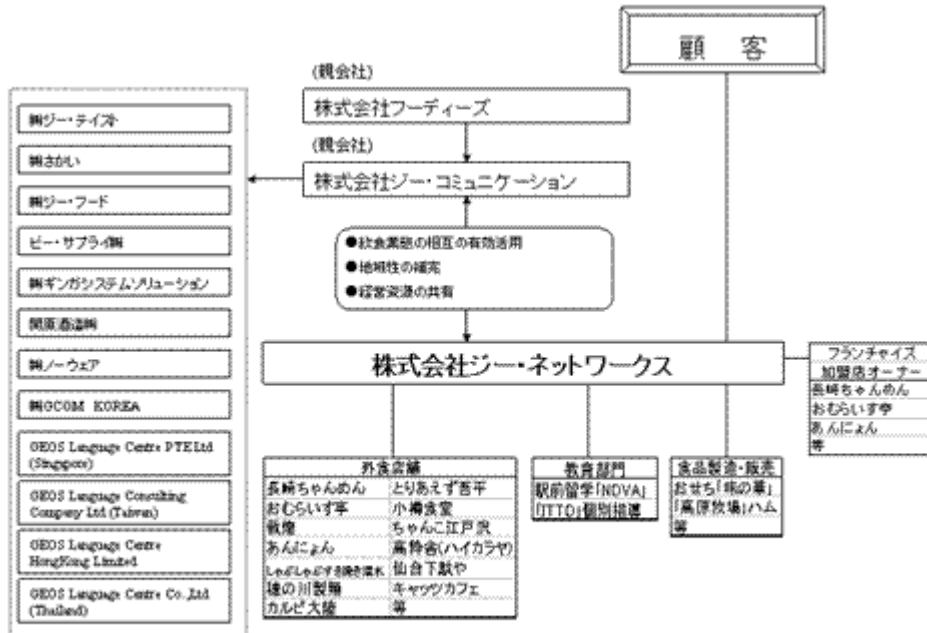
## 2【沿革】

年月	事項
昭和41年5月	山口県宇部市に有限会社レストラン五平太を設立(資本金500千円)
昭和46年7月	麵レストラン『長崎ちゃんめん』直営第1号店を山口県厚狭郡山陽町に出店<長崎ちゃんめん厚狭店(昭和62年1月閉店)> 本社工場(セントラルキッチン)を設置、フランチャイズシステムを導入
昭和48年4月	『長崎ちゃんめん』事業のチェーン展開を図るため、ケンタッキー・フードサービス株式会社(昭和51年8月株式会社ジー・エフに商号変更)設立
昭和48年8月	株式会社五平太に組織変更
昭和49年11月	本格的中国料理レストラン『敦煌』直営第1号店を山口県小野田市に出店<敦煌小野田店>
昭和57年4月	本社及び本社工場を山口県小野田市に移転
昭和57年5月	株式会社ジー・エフと合併
昭和57年12月	本社工場にて「おせち料理」の製造、自社店舗販売開始
昭和58年7月	本社工場にて手作りハム「高原牧場」の製造、全国的に販売開始
昭和61年12月	本社工場に「麵の製造ライン」導入、製造を開始
昭和63年4月	商号を株式会社パオに変更
平成5年3月	山口県小野田市に本社研修センターを新設
平成7年11月	広島証券取引所に株式を上場
平成8年4月	全額出資子会社株式会社華フーズ設立
平成9年10月	独立制度の一環としてオーナーシステムを導入
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年9月	(株)ジー・コミュニケーションと業務提携締結
平成18年1月	(株)ジー・コミュニケーションに第三者割当増資(資本金9億5,180万円)
平成18年3月	(株)ジー・コミュニケーショングループ4社((株)ジー・テイスト、(株)キャッツ、(株)ジー・フード、(株)ダイニング企画)と業務提携締結
平成18年4月	(株)ジー・コミュニケーション、BSL(株)(現 Oakキャピタル(株))に第三者割当増資(資本金17億1,500万円)
平成18年9月	(株)オーズ・インターナショナルと事業譲渡契約を締結
平成19年1月	(株)サザン・イート・アイランドと合併
平成19年3月	(株)グローバルアクトと事業譲渡契約締結
平成19年7月	商号を株式会社ジー・ネットワークスに変更し、登記上の本店を神戸市に移転
平成20年7月	(株)ジー・エデュケーション(現 自分未来きょういく(株))と業務委託契約を締結し、教育事業を開始
平成21年7月	登記上の本店を山陽小野田市に移転

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社（株式会社フーディーズ及び株式会社ジー・コミュニケーション）により構成されております。

当社は、麺れすとらん「長崎ちゃんめん」、中国料理「敦煌」、じゅうじゅう焼肉「カルビ大陸」、オムライス&パフェ「おむらい亭」、石焼ビビンバ「あんによん」等の経営を中心とする外食事業、「駅前留学NOVA」、「ITTO個別指導学院」の校舎運営を行う教育事業並びに「高原牧場ハム」、おせち料理「味の華」等の食品加工事業を主要な事業としております。



#### 〔ジー・コミュニケーショングループにおける企業集団一覧〕

株式会社ジー・テイスト（JASDAQ：2694）仙台平祿、とりあえず吾平、仙台下駄や、駅前留学NOVAを中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社さかい（JASDAQ：7622）焼肉屋さかいを中心とする多業態の直営及びFC展開

株式会社ジー・フード ハイカラヤ、小樽食堂、鈴の屋、信天翁を中心とする多業態の直営及びFC展開

関原酒造株式会社 日本酒を主とする種類の製造及び販売

株式会社ギンガシステムソリューション ソフトウェア、POSレジ・ASPの開発・販売・コンサルティング

ビー・サプライ株式会社 外食産業全般の運営・管理業務受託

株式会社GCOM KOREA 韓国国内を主としたエリアフランチャイザー及び貿易事業

株式会社ノーウェア 高齢者介護事業の運営

GEOS Language Centre PTE Ltd シンガポールでの語学学校運営

GEOS Consulting Company Ltd 台湾での語学学校運営

GEOS Language Centre HongKong Limited 香港での語学学校運営

GEOS Language Centre Co.,Ltd タイでの語学学校運営

#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディング会社、コンサルティング事業、デザイン施工事業	被所有 45.8	業務運営における助言、店舗の施工、備品の購入
(親会社) 株式会社フーディーズ(注)	東京都台東区	137,626	飲食店の開業支援	被所有 45.8 (45.8)	-

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接被所有であります。

2. 平成23年2月25日に開示致しました「当社親会社により提出された大量保有報告書に関するお知らせ」に記載のとおり、当社親会社は、株式会社パウネットワークに対し、株式返還請求等の民事訴訟等の法的手続きを執る意向があります。よって、今後の裁判の結果如何によっては、当社親会社の議決権等の所有割合が変更となる可能性があります。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
214(582)	34.5	5.1	3,638,418

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	130(548)
教育事業	48(7)
食品加工事業	21(23)
全社(共通)	15(4)
合計	214(582)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8.0時間換算による年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

この度の東日本大震災により被災されました皆さま、またその関係者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当事業年度における我が国経済は、企業収益・設備投資動向の増加や、個人消費の持ち直しの動きがございましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、国内景気の動向についても冷え込みの懸念がございます。

こうした中、外食業界におきましても、デフレの影響を受け、消費者の節約志向が一層高まる中、震災の影響による外食控えなど、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような経済状況下、当社におきましては、変化するお客様のご要望にお応えすべく、強みである機動性と柔軟性をもって経営にあたってまいりました。

当事業年度の業績は、売上高7,348百万円（前期比5.8%減）、営業利益192百万円（前期比18.2%増）、経常利益219百万円（前期比5.5%増）となり、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額などが発生したことにより当期純利益は11百万円（前期比79.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 外食事業

外食事業セグメントは、運営態の「選択と集中」に積極的に取り組んで参りました。「選択」として不採算店舗のスクラップを加速し、運営態の絞りこみを行ってまいりました。この結果、当事業年度末での業態数は、前期末と比較し直営8業態減の17業態（自社業態11、FC加盟業態6）となっております。また一方で、「集中」として経営資源を「長崎ちゃんめん」「おむらいす亭」「石焼ビビンバあんにょん」「しゃぶしゃぶすきやき清水」などのレストラン業態に集中させて参りました。

「長崎ちゃんめん」では、お客様の健康志向にお応えすべく、当社オリジナルの「無添加スープ」に加え「国産野菜100% 野菜たっぷりちゃんめん」を導入し、グランドメニューを一新致しました。継続的に打ち出しております季節メニューもご好評を頂き、業績も安定的に推移致しました。また、「長崎ちゃんめん」が40周年を迎えたこの節目の年にショッピングセンター展開用の戦略ブランドとして「長崎ちゃんめん 十鉄」を立ち上げており、店舗デザインを現代的に一新すると共に、今後ショッピングセンターを中心に長年培ってきた伝統の味を全国に広めて参ります。

「おむらいす亭」では、大幅にパフェメニューを充実させ「おむらいす&パフェ専門店」としてグランドメニュー、店舗デザインの一新を図っております。おむらいすにサラダやハンバーグを加えた「ディッシュ皿メニュー」「鉄板メニュー」の充実、またパスタやグラタンをセットにした「セットメニュー」の投入により、より幅広いお客様のニーズに対応出来るようになり、顧客単価も上昇した結果、業績も安定的に推移いたしました。「長崎ちゃんめん」同様当社の主力ブランドとして出店を加速して参ります。

また、「石焼きビビンバあんにょん」直営店は前期末と比較して3店舗増の9店舗、「しゃぶしゃぶすきやき清水」直営店は6店舗増の8店舗となっております。

以上の結果、セグメント売上高は5,968,774千円（前期比8.4%減）、セグメント利益は290,171千円（前期比14.7%減）となりました。

#### 教育事業

教育事業セグメントは、新規事業として3年目を迎え、入会者数も順調に伸びると共に、運営体制も確立されたことから、業績も一層安定的に推移しております。12月には新たに英会話教室4校舎を受入れ、当事業年度末の校舎数は46校舎となりました。

以上の結果、セグメント売上高は701,514千円（前期比15.4%増）、セグメント利益は59,541千円（前期比130.8%増）となりました。

#### 食品加工事業

食品加工事業セグメントは、特に年末の「おせち製造販売」において、新規大口販売先の開拓やインターネットを通じた通信販売の拡大により、総数24,765個（昨年対比107.6%）の結果となりました。

以上の結果、セグメント売上高は678,356千円（前期比0.7%減）、セグメント利益は132,170千円（前期比1.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より5百万円減少し、274百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、316百万円の収入となりました（前年同期比38.3%減）。これは主に、税引前当期純損失45百万円の計上（前事業年度は104百万円の利益）並びに売上債権の増加及び未払金の減少による資金支出105百万円（前事業年度は52百万円の収入）があったものの、減価償却費255百万円、減損損失137百万円、資産除去債務会計基準の適用による影響66百万円等の非資金項目による資金収入があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、195百万円の支出となりました（前事業年度は1百万円の収入）。これは主として、新規出店及び業態変更等による有形固定資産取得による支出266百万円（前事業年度は98百万円の支出）があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、126百万円の支出となりました（前事業年度は532百万円の支出）。これは主に、長期借入金の返済による支出696百万円があったものの、資金調達に伴う短期借入金の増加120百万円及び長期借入れによる収入450百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントの名称	第45期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
食品加工事業(千円)	539,071	101.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

セグメントの名称	第45期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	1,547,581	92.1
教育事業(千円)	12,393	197.7
食品加工事業(千円)	94,174	98.9
合計(千円)	1,654,150	92.8

(注) 1.金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	第45期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
外食事業(千円)	5,968,774	8.4
教育事業(千円)	701,514	16.2
食品加工事業(千円)	678,356	0.7
合計(千円)	7,348,644	5.8

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食・教育・食品加工事業に係る課題は以下のとおりとなっております。

- 1.) 主力ブランド(おむらいす亭、長崎ちゃんめん、あんにょん等)の新規出店及びFC加盟店開発、ブランド収益率の向上
- 2.) 不採算事業からの早期撤退
- 3.) インターネットを通じたおせち商品の販路開拓
- 4.) 「安心、安全、健康、本物」志向の追求、コンプライアンス体制の強化
- 5.) 「地産地消」の拡大、社会貢献活動の推進

以上の課題に積極的に対処し、今後も外食・教育・食品加工の3つの事業バランスを意識した経営を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解いただく上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において、当社が判断したものであります。

1. 出店政策について

当社の主力業態は、「長崎ちゃんめん」、「敦煌」、「おむらいす亭」、「カルピ大陸」等であり、郊外型・ショッピングセンターフードコート型での店舗展開をしております。

今後、立地環境の変化、顧客嗜好の変化等により、収益が低下し、新業態への転換または退店等が必要となった場合には、損失等が発生する可能性があります。

また、当社の出店条件に合致した物件がなく、計画どおりに出店が出来ない場合や、出店後に立地環境等に变化がおきた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

2. 当社を取り巻く事業環境について

(1) 外食事業について

当社が属している外食産業については、景気の後退を背景に消費が低調に推移し、又、食品を取り巻く環境問題や天候不順、輸入食材の不安、競合店の増加等の影響もあり、既存店売上高は減少傾向にあります。

当社においても、既存店売上高の減少が続いており、新規出店、新規事業への参入、メニューの改定及び既存店の業態変更等を実施することで売上高の確保を図っておりますが、既存店の減収が継続した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社は郊外型出店を行っておりますが、既存店周辺において同業であるファミリーレストラン、ファーストフード店及び各種外食企業との間に、商品、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

これらの競合店との競合激化によって当社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 教育事業について

教育事業については、直営NOVA・ITTOへの適切な人材を投入できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。



3. 有利子負債依存度について

当社は、収益構造の見直しや出店による売上高確保などキャッシュフロー創造により有利子負債は減少しつつも、過年度において店舗展開のための投資を行っており、当該資金を金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の比率が33.7%とまだ高い水準にあります。

有利子負債の水準が高いことにより、金利が上昇した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

4. 減損会計による損失の発生可能性について

当社は、店舗及び食品工場等の資産を保有しております。翌事業年度以降において、資産の時価の低下及び収益性の低下により、投資額の回収が見込めない場合には減損損失の計上により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

5. 個人情報取扱いについて

当社では、一般顧客を主体とした「GGカード会員情報」のほか、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。個人情報保護のため、情報管理委員会を設置して対処しておりますが、個人を特定する情報が漏洩した場合には、企業イメージ及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 法的規制等について

(1) 法的規制について

当社が属する外食産業に関する主な法的規制としては、「調理師法」、「食品衛生法」、「水質汚濁防止法」、「食品リサイクル法」等があります。

これらの法的規則が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社においては、お客様に安全な商品を提供するため、社内に品質管理部門を設けており、本社工場は勿論のこと全店舗について定期的に衛生パトロールを行い各種検査や原材料のサンプル採取検査等を実施し、当社独自に策定した衛生管理の徹底を図り、提供する全ての商品の安全、品質を高めております。

今後においても、衛生面に留意していく方針ではありますが、仕入先における無許可添加物の使用、その他社会全般的な問題等が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイズ契約

当社は、『長崎ちゃんめん』等のチェーン展開を図るため、加盟者とフランチャイズ契約を結んでおります。その概要は次のとおりであります。

契約の名称	長崎ちゃんめん加盟契約	おむらいす亭加盟契約
契約内容の概要	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)	自動5年更新 (契約満期の6か月以内に双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 200万円 保証金 200万円 (第2号店以降 100万円)	加盟金 0円 保証金 100万円
ロイヤリティー	売上高(税抜)の2.5%相当額	売上高(税抜)の3.5%相当額

### (2) その他

当社は、事業の拡大発展を図るため、外食事業及び教育事業につき業務提携をしております。重要な提携先は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
(株)ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成17年9月
(株)ジー・テスト	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成18年3月
(株)さかい	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成20年4月
(株)ジー・フード	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成18年3月
(株)ジー・エデュケーション (現 自分未来きょういく(株))	教育事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う	平成20年7月

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において、当社が判断したものであります。

### 1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。財務諸表の作成に当たりましては、主として当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表「重要な会計方針」」に記載のとおりであります。

### 2. 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における貸借対照表上の流動資産の残高は、前事業年度末より33百万円増加し、801百万円となりました。

この主な要因は、売掛金75百万円の増加、繰延税金資産43百万円の減少によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における貸借対照表上の固定資産の残高は、前事業年度末より109百万円減少し、4,444百万円となりました。

この主な要因は、有形固定資産157百万円の減少、繰延税金資産144百万円の増加、建設協力金61百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における貸借対照表上の流動負債の残高は、前事業年度末より17百万円減少し、1,360百万円となりました。

この主な要因は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)81百万円の増加、未払金54百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における貸借対照表上の固定負債の残高は、前事業年度末より69百万円減少し、1,214百万円となりました。

この主な要因は、長期借入金207百万円の減少、資産除去債務120百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における貸借対照表上の純資産の残高は、前事業年度末より11百万円増加し、2,670百万円となりました。

この主な要因は、当期純利益11百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

3. 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は運転資金及び設備投資資金につきましては、借入により資金調達しております。当事業年度末の有利子負債依存度は前事業年度末より1.9ポイント改善し33.7%となりましたが、引き続き既存店の活性化から生み出されるキャッシュ・フローを基本に新規投資にあたるなどを視野に入れ、財務の健全化の促進に努めたいと考えております。

5. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の主な設備投資は、営業店舗の新設及び改装等であります。

当事業年度においては主に、穂の川製麺を含む新規出店及び業態変更並びに既存店改装費用として277,647千円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置、車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産	その他 (千円)		合計 (千円)
敦煌下関店 他 (山口県下関 市他)	外食事業	店舗設備	964,636	3,983	1,063,680 (8,813.46)	-	108,874	2,141,174	130 (548)
NOVA広島駅 前校他 (広島市南区 他)	教育事業	校舎設備	48,537	-	- (-)	-	1,087	49,625	48 (7)
MD工場 (山口県山陽 小野田市)	食品加工事 業	生産設備	42,229	18,864	141,620 (10,746.09)	-	3,355	206,070	21 (23)
本社 (山口県山陽 小野田市)	全社	事務所	160,145	115	427,223 (17,098.02)	-	6,182	593,666	15 (4)

(注) 1. 金額には、消費税を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備の年間費用は次のとおりであります。

	外食事業	教育事業	食品加工事業	全社	計
年間賃借料(千円)	828,859	125,088	-	-	953,948
年間リース料(千円)	10,305	502	1,366	4,301	16,475

3. 帳簿価額のその他は、工具、器具及び備品であります。

4. 従業員数の( )は外書で臨時雇用者数の人数であります。なお、1日8.0時間換算による年間の平均人員にて算出しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

##### (3) 重要な除去等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	23,584,000	23,584,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月10日 (注1)	4,240,000	10,980,000	763,200	1,715,000	763,200	1,715,880
平成19年1月1日 (注2)	812,000	11,792,000	-	1,715,000	-	1,715,880
平成19年2月1日 (注3)	11,792,000	23,584,000	-	1,715,000	-	1,715,880
平成19年6月22日 (注4)	-	23,584,000	-	1,715,000	1,193,909	521,970

(注1) 第三者割当：4,240千株

発行価格

360円

資本組入額

180円

割当先

株式会社ジー・コミュニケーション 3,400千株

BSL 株式会社(現 Oakキャピタル 株式会社) 840千株

(注2) 株式会社サザン・イート・アイランドとの合併：812千株

合併比率(株式会社パオ)1：(株式会社サザン・イート・アイランド)116

(注3) 株式分割：11,792千株

1株につき2株の割合をもって分割

(注4) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	10	89	4	1	5,375	5,486	-
所有株式数(単元)	64	1,100	287	12,401	19	1	9,709	23,581	3,000
所有株式数の割合(%)	0.27	4.66	1.22	52.59	0.08	0.00	41.17	100.00	-

(注) 自己株式4,345株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に345株、それぞれに含まれておりません。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通5丁目12番地の3	10,802	45.80
パオ取引先持株会	山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩沖676番地9の1	908	3.85
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	400	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	300	1.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	260	1.10
光証券株式会社	兵庫県神戸市中央区加納町3丁目4-2	234	0.99
岡田 甲子男	東京都大田区	200	0.85
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	200	0.85
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	200	0.85
株式会社生活考房	名古屋市昭和区隼人町3-4	150	0.64
計	-	13,654	57.90

(注1) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数300千株は、すべて信託業務に係るものです。

(注2) 株式会社生活考房は平成23年5月16日をもってジオスコアレーション株式会社に社名変更しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,577,000	23,577	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,577	-

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	4,000	-	4,000	0.02
計	-	4,000	-	4,000	0.02

(注) 上記のほか、単元未満株式345株を所有しております。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	745	55,797
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,345	-	4,345	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、当事業年度の配当につきましても、内部留保充実の必要性から無配といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予定される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月
最高(円)	452 279	265	169	127	118
最低(円)	331 210	152	88	90	35

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 印は、平成19年2月1日付の株式分割(1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	91	73	69	82	75	76
最低(円)	59	59	59	65	69	35

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月 株式会社暖中カンパニー 取締役 FC営業部長 平成17年9月 株式会社ダイニング企画 代表取締役社長 平成18年1月 当社顧問 平成18年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	開発本部 本部長	野中 哲也	昭和30年12月15日生	平成18年12月 当社入社 福岡支店長 平成19年1月 F C事業本部長 平成19年5月 開発本部本部長(現在) 平成19年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	第一営業本 部本部長	原田一彦	昭和42年9月5日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年5月 第一営業本部第一営業部部長 平成20年5月 第一営業本部本部長(現在) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)3	7
取締役		川上一郎	昭和40年9月11日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ジー・コミュニケー ション入社 平成16年6月 株式会社ジーコム東日本 代表 取締役 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 東京支社長 平成17年8月 株式会社ジー・テイスト 管理 本部長 平成17年9月 同 取締役 管理本部長 平成19年5月 同 常務取締役 管理本部長 (現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		後藤浩一	昭和21年9月23日生	昭和53年4月 当社入社 昭和57年4月 経理課 課長補佐 平成15年2月 内部監査室 平成19年6月 内部監査室長 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	44
監査役		山本 大介	昭和43年4月1日生	平成18年5月 株式会社ジー・コミュニケー ション 東京支社長 平成19年6月 株式会社グローバルアクト入社 同 常務取締役兼管理本部長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケー ション 取締役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	平成17年4月 株式会社ダイニング企画 監査役 平成19年3月 株式会社グローバルアクト 監査役 平成19年6月 同 常勤監査役 平成21年6月 株式会社さかい 監査役就任(現在) 平成21年6月 株式会社ジー・テイスト 監査役就任(現在) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		畑 善高	昭和25年1月10日生	昭和43年4月 税務大学広島研修所入所 昭和44年5月 広島東税務署 大蔵事務官 昭和49年7月 宇部税務署 国税調査官 昭和58年7月 徳山税務署 上席調査官 平成2年7月 倉敷税務署 統括調査官 平成8年8月 畑税理士事務所開業 平成11年1月 有限会社畑会計事務所設立 現在に至る 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						51

- (注) 1 取締役川上一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山本大介、佐藤加代子及び畑善高の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月をもって退任した村田茂樹氏の補欠としての選任であり、当社定款の定めにより前任の任期(平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)の残存期間が任期であります。
- 5 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

#### 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は4名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、相互チェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役3名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (イ) 会社の機関の内容

###### < 取締役会 >

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

###### < 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部門からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

###### < 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

###### < 経営会議（コンプライアンス委員会含む） >

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

また、当該経営会議の中で、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

##### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、以下のとおりであります。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念をもとに、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 管理本部がコンプライアンス統括機能を有し、当該部署を所轄する管理本部長がコンプライアンス担当執行役員を兼任し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を経営会議内に設け、コンプライアンス上重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスを分析し、その対策を具体化しております。
- ・ コンプライアンス担当執行役員及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに管理本部内に共有する体制を構築しております。また、従業員が内部監査室へ報告することを可能とする内部通報制度を設けております。報告・通報を受けた内部監査室はその内容を調査し、代表取締役へ報告し、全社的に再発防止策を実施することとしております。
- ・ 職員の法令・定款違反行為については管理本部が処分を決定し、役員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・ 文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、これらの文章を常時閲覧することができます。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- ・ 監査役から求めがあれば監査役室を設置し、専属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。
- ・ 監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動について、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができます。また、当該使用人を懲戒に処する場合には管理本部長はあらかじめ監査役会の承認を得る必要があります。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重大な法令・定款違反行為を発見した場合には、速やかに監査役会に報告することとしております。

#### リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

- (イ) リスク管理規程により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定めております。なお、組織横断的、全社的リスクについては、管理本部長を統括責任者としており、管理本部において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めることとしております。
- (ロ) 内部監査部門が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告し、経営会議において改善策を審議・決定しております。
- (ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断し、反社会的勢力からの要求に対しては、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会的勢力との接触が生じた際に備え、平素から警察当局や弁護士等の外部専門機関との連携強化を図るとともに、速やかに外部専門機関に通報、相談できる体制を整えております。  
なお、新規取引などについて社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室1名（提出日現在）、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名（提出日現在）で構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議等へ報告しております。内部監査は、当該報告に基づき、会社として改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議その他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの事業報告聴取、内部監査室による監査結果の聴取等を通じて、業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を客観的な立場で監査しております。また、監査役会と会計監査人との相互連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役後藤浩一氏は、当社の経理業務及び内部監査業務を長年にわたり従事しており、財務及び会計並びに監査業務に関する相当程度の知識を有するものであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役1名及び社外監査役3名については、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での経営監督機能の強化を図っております。

役名	氏名	重要な兼職の状況
取締役	川上一郎	平成19年5月 株式会社ジー・テイスト 常務取締役 管理本部長 平成23年6月 当社取締役
監査役	山本大介	平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケーション 取締役 平成22年6月 当社監査役
監査役	佐藤加代子	平成21年6月 株式会社さかい 監査役 平成21年6月 株式会社ジー・テイスト 監査役 平成21年6月 当社監査役
監査役	畑善高	平成11年1月 有限会社畑会計事務所代表取締役 平成23年6月 当社監査役

社外取締役川上一郎氏は、当社の兄弟会社である株式会社ジー・テイストの常務取締役（管理本部長兼務）及び親会社である株式会社ジー・コミュニケーションの取締役であり、財務及び会計並びに経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識から経営全般に対しの確かな助言をいただけるものと判断しております。

社外監査役佐藤加代子氏は、兄弟会社の監査役を長年されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その知見・見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役山本大介氏は、親会社ジー・コミュニケーションの取締役であり、金融機関の業務経験があることから、財務及び経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役畑善高氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に対する高い見識を有しております。その知見・見識から、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断しております。

なお、社外監査役3名を含む監査役会は、内部監査室及び会計監査人と連携し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

#### 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役(社外取締役を除く。)	32,675	32,675		4
監査役(社外監査役を除く。)	4,263	4,263		2

(注) 当事業年度中に支払った社外役員に対する報酬等はありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成7年6月28日開催の第29回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は月額13百万円以内、監査役の報酬額は月額1百万円以内となっております。

#### 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,172千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

- (八) 保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。
- (二) 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、なぎさ監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
山根 武夫	なぎさ監査法人	-
西井 博生	なぎさ監査法人	-

（注）継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等2名であり、監査法人の選定基準に基づき決定されております

#### 当社定款において定めている事項

##### (イ) 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

##### (ロ) 中間配当について

当社は、中間配当について、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### (ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	-	19,800	-
計	20,400	-	19,800	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で協議を行い決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	280,015	283,452
売掛金	116,951	192,929
商品及び製品	20,899	21,770
仕掛品	-	160
原材料及び貯蔵品	70,214	65,079
前払費用	98,347	92,749
一年内回収予定建設協力金	54,251	46,169
繰延税金資産	60,660	17,322
預け金	40,135	43,941
未収入金	18,398	36,648
その他	12,576	9,767
貸倒引当金	5,171	8,898
流動資産合計	767,278	801,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sub>1</sub> 3,986,298	<sub>1</sub> 3,941,263
減価償却累計額	2,750,804	2,791,962
建物(純額)	1,235,493	1,149,301
構築物	<sub>1</sub> 403,153	<sub>1</sub> 390,073
減価償却累計額	321,141	323,825
構築物(純額)	82,011	66,248
機械及び装置	243,319	252,809
減価償却累計額	225,505	230,079
機械及び装置(純額)	17,814	22,730
車両運搬具	22,685	15,863
減価償却累計額	22,208	15,629
車両運搬具(純額)	477	233
工具、器具及び備品	1,005,165	992,007
減価償却累計額	876,823	872,506
工具、器具及び備品(純額)	128,341	119,500
土地	<sub>1</sub> 1,683,536	<sub>1</sub> 1,632,524
有形固定資産合計	3,147,675	2,990,537
無形固定資産		
借地権	20,577	20,577
ソフトウェア	4,528	4,579
電話加入権	22,075	22,075
施設利用権	567	301
無形固定資産合計	47,749	47,534

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,172	13,172
出資金	300	300
長期貸付金	14,622	14,677
破産更生債権等	16,926	16,926
長期前払費用	10,654	9,188
繰延税金資産	-	144,960
建設協力金	328,225	267,052
差入保証金	997,269	961,012
その他	10,080	9,780
貸倒引当金	32,973	30,682
投資その他の資産合計	1,358,277	1,406,388
<b>固定資産合計</b>	<b>4,553,702</b>	<b>4,444,460</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,320,981</b>	<b>5,245,551</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	192,473	191,813
短期借入金	<sup>2</sup> 80,000	<sup>2</sup> 200,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 596,002	<sup>1</sup> 557,512
未払金	341,642	286,653
未払法人税等	56,100	54,232
未払消費税等	38,870	9,169
未払費用	16,439	13,562
預り金	5,871	4,886
賞与引当金	13,655	11,685
資産除去債務	-	3,696
店舗閉鎖損失引当金	6,044	2,608
その他	31,398	25,118
流動負債合計	1,378,496	1,360,936
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 1,220,012	<sup>1</sup> 1,012,500
資産除去債務	-	120,400
長期預り金	57,383	59,808
その他	6,625	21,694
固定負債合計	1,284,020	1,214,403
<b>負債合計</b>	<b>2,662,516</b>	<b>2,575,339</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金		
資本準備金	521,970	521,970
資本剰余金合計	521,970	521,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	422,153	433,956
利益剰余金合計	422,153	433,956
自己株式	658	714
株主資本合計	2,658,464	2,670,211
純資産合計	2,658,464	2,670,211
負債純資産合計	5,320,981	5,245,551

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 7,804,771	1 7,348,644
売上原価		
原材料・商品及び製品期首棚卸高	87,798	73,668
当期商品及び原材料仕入高	1,781,914	1,654,150
当期製品製造原価	532,744	539,071
教育事業原価	523,939	584,805
合計	2,926,397	2,851,695
他勘定振替高	2 57,388	2 61,203
原材料・商品及び製品期末棚卸高	73,668	72,719
売上原価合計	2,795,339	2,717,772
売上総利益	5,009,431	4,630,872
販売費及び一般管理費		
運送費	156,040	124,814
広告販促費	248,262	181,784
貸倒引当金繰入額	2,202	2,082
役員報酬	40,279	36,938
給料及び手当	1,844,259	1,726,381
賞与引当金繰入額	10,976	8,352
法定福利費	109,981	110,961
賞与	8,899	5,238
福利厚生費	46,333	37,702
賃借料	947,653	859,214
水道光熱費	502,545	501,290
旅費及び交通費	22,934	23,863
消耗品費	159,352	166,051
衛生費	99,055	98,926
支払手数料	179,889	152,801
減価償却費	249,914	224,321
その他	217,578	177,178
販売費及び一般管理費合計	4,846,160	4,437,904
営業利益	163,271	192,967
営業外収益		
受取利息	5,603	10,369
受取配当金	719	302
協賛金収入	22,878	25,450
賃貸収益	90,426	76,462
保証金戻入益	21,100	5,040
その他	28,579	21,597
営業外収益合計	169,307	139,222

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	34,041	29,259
賃貸費用	85,961	78,419
貸倒引当金繰入額	4,001	-
その他	692	5,181
営業外費用合計	124,697	112,860
経常利益	207,880	219,329
特別利益		
固定資産売却益	3 455	3 150
投資有価証券売却益	227	-
貸倒引当金戻入額	-	645
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6,745	-
原状回復損失引当金戻入益	7,907	-
敷金保証金改訂益	70,083	-
特別利益合計	85,420	795
特別損失		
固定資産売却損	4 9	4 20,061
固定資産除却損	-	5 23,630
投資有価証券売却損	14,115	-
事業譲渡損	260	-
店舗閉鎖損失	6 10,211	15,423
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,044	2,608
減損損失	7 157,940	7 137,819
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66,048
特別損失合計	188,582	265,592
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	104,718	45,467
法人税、住民税及び事業税	47,027	44,353
法人税等調整額	-	101,623
法人税等合計	47,027	57,269
当期純利益	57,691	11,802

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
		金額(千円)			金額(千円)	構成比 (%)		
材料費	1	1. 期首原材料棚卸高	7,626	60.5	6,100	61.3		
2. 当期原材料仕入高		320,542	329,387					
合計		328,169	335,488					
3. 期末原材料棚卸高		6,100	322,069		330,408			
労務費			88,954		16.7		86,503	16.0
経費			121,721		22.8		122,320	22.7
当期総製造費用			532,744		100.0		539,232	100.0
期末仕掛品棚卸高			-				160	
当期製品製造原価		532,744		539,071				

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。		原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
	千円		千円
減価償却費	10,730	減価償却費	10,184
消耗品費	73,010	消耗品費	76,242
水道光熱費	27,690	水道光熱費	26,856



## 【教育事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費 経費 教育事業原価	1		148,969	28.4	183,283	31.3
			374,970	71.6	401,521	68.7
			523,939	100.0	584,805	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 千円	
支払報酬	207,845	支払報酬	209,151
地代家賃	112,263	地代家賃	125,088

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,715,000	1,715,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,715,000	1,715,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	521,970	521,970
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	521,970	521,970
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	521,970	521,970
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	364,461	422,153
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	57,691	11,802
当期変動額合計	57,691	11,802
当期末残高	422,153	433,956
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	364,461	422,153
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	57,691	11,802
当期変動額合計	57,691	11,802
当期末残高	422,153	433,956
<b>自己株式</b>		
前期末残高	658	658
当期変動額		
自己株式の取得	-	55
当期変動額合計	-	55
当期末残高	658	714

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,600,773	2,658,464
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	57,691	11,802
自己株式の取得	-	55
<b>当期変動額合計</b>	<b>57,691</b>	<b>11,747</b>
当期末残高	2,658,464	2,670,211
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	14,447	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,447	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>14,447</b>	<b>-</b>
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	14,447	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,447	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>14,447</b>	<b>-</b>
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,586,325	2,658,464
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	-
当期純利益	57,691	11,802
自己株式の取得	-	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,447	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>72,139</b>	<b>11,747</b>
当期末残高	2,658,464	2,670,211

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	104,718	45,467
減価償却費	278,843	255,514
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,228	1,970
減損損失	157,940	137,819
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66,048
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,856	1,436
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	4,541	2,608
原状回復損失引当金の増減額（ は減少）	45,500	-
受取利息及び受取配当金	6,323	10,672
支払利息	34,041	29,259
店舗閉鎖損失	921	15,423
固定資産売却損益（ は益）	446	19,911
固定資産除却損	-	23,630
投資有価証券売却損益（ は益）	13,888	-
敷金保証金改訂益	70,083	-
売上債権の増減額（ は増加）	24,439	84,083
破産更生債権等の増減額（ は増加）	320	-
たな卸資産の増減額（ は増加）	12,768	4,102
仕入債務の増減額（ は減少）	27,348	659
未払金の増減額（ は減少）	28,501	21,171
その他	6,001	5,367
小計	571,283	386,362
利息及び配当金の受取額	3,168	7,744
利息の支払額	35,298	31,548
法人税等の支払額	25,608	45,600
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>513,546</b>	<b>316,958</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	44,336	-
有形固定資産の取得による支出	98,632	266,212
有形固定資産の売却による収入	1,385	71,520
固定資産の除却による支出	-	45,370
差入保証金の差入による支出	33,229	24,398
差入保証金の回収による収入	84,164	67,610
貸付けによる支出	1,435,270	825,700
貸付金の回収による収入	1,442,090	831,651
関係会社貸付けによる支出	330,000	1,035,000
関係会社貸付金の回収による収入	330,000	1,035,000
長期預り金の返還による支出	2,132	10,163
長期預り金の受入による収入	5,881	15,487

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
事業譲渡による収入	6,895	-
事業譲受による支出	7,390	-
その他	6,323	10,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,777	195,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	120,000
長期借入れによる収入	220,000	450,000
長期借入金の返済による支出	752,392	696,002
自己株式の取得による支出	-	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,392	126,057
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,068	5,063
現金及び現金同等物の期首残高	297,084	280,015
現金及び現金同等物の期末残高	280,015	274,951

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ..... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ..... 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・原材料（工場購入分） ..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>商品・原材料（店舗購入分）・貯蔵品 ..... 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>製品・仕掛品・原材料（工場購入分） ..... 同左</p> <p>商品・原材料（店舗購入分）・貯蔵品 ..... 同左</p>										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="550 1070 874 1243"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～40年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能価額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	2～50年	構築物	3～40年	機械及び装置	10年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同左</p> <p>(3) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物	2～50年											
構築物	3～40年											
機械及び装置	10年											
車両運搬具	2～6年											
工具、器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) リース資産 同左
	(5) 長期前払費用 定額法	(5) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖及びその転用に伴ない発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖及びその転用に伴ない発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約による違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ13,878千円減少し、税引前当期純損失は79,926千円増加しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">473,438千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">195,177</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">23,282</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">691,898</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">124,992千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">137,512</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262,504</td> </tr> </table>	土地	473,438千円	建物	195,177	構築物	23,282	計	691,898	1年内返済予定の長期借入金	124,992千円	長期借入金	137,512	計	262,504	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">473,438千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">179,427</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20,944</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">673,811</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">77,512千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">60,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,512</td> </tr> </table>	土地	473,438千円	建物	179,427	構築物	20,944	計	673,811	1年内返済予定の長期借入金	77,512千円	長期借入金	60,000	計	137,512
土地	473,438千円																												
建物	195,177																												
構築物	23,282																												
計	691,898																												
1年内返済予定の長期借入金	124,992千円																												
長期借入金	137,512																												
計	262,504																												
土地	473,438千円																												
建物	179,427																												
構築物	20,944																												
計	673,811																												
1年内返済予定の長期借入金	77,512千円																												
長期借入金	60,000																												
計	137,512																												
<p>2. 当座貸越契約及び財務制限条項</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合</p>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-	<p>2. 当座貸越契約及び財務制限条項</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未満となった場合</p>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-																
当座貸越限度額	80,000千円																												
借入実行残高	80,000千円																												
差引額	-																												
当座貸越限度額	80,000千円																												
借入実行残高	80,000千円																												
差引額	-																												



## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
1. 売上高にはフランチャイズ契約に基づくロイヤリティーが93,998千円含まれております。	1. 売上高にはフランチャイズ契約に基づくロイヤリティーが83,465千円含まれております。																		
2. 他勘定振替高は、主として広告販促費に振替えたものであります。	2. 同左																		
3. 固定資産売却益は、建物46千円、工具、器具及び備品409千円であります。	3. 固定資産売却益は、工具、器具及び備品150千円であります。																		
4. 固定資産売却損は、建物附属設備9千円であります。	4. 固定資産売却損は、土地5,640千円、建物2,053千円、建物附属設備9,677千円、工具器具及び備品等2,690千円であります。																		
5.	5. 固定資産除却損は、建物附属設備18,107千円、工具器具及び備品3,361千円、構築物等2,161千円であります。																		
6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">賃貸物件解約損</td> <td style="text-align: right;">5,598千円</td> </tr> <tr> <td>現状回復費用</td> <td style="text-align: right;">4,612</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,211</td> </tr> </table>	賃貸物件解約損	5,598千円	現状回復費用	4,612	計	10,211	6.												
賃貸物件解約損	5,598千円																		
現状回復費用	4,612																		
計	10,211																		
7. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	7. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権</td> <td>長崎県長崎市他、 合計14店舗</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山口県宇部市 1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（157,940千円）として特別損失に計上いたしました。建物129,076千円、構築物13,716千円、工具、器具及び備品10,446千円、土地4,093千円、施設利用権607千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.7%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権	長崎県長崎市他、 合計14店舗	遊休資産	土地	山口県宇部市 1 件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗・校舎</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権、長期前払費用</td> <td>福岡県福岡市他、 合計28箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山口県宇部市 1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである店舗及び遊休資産のうち地価が下落している物件について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（137,819千円）として特別損失に計上いたしました。建物124,262千円、構築物4,722千円、工具、器具及び備品2,175千円、土地3,352千円、施設利用権328千円、長期前払費用2,978千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、主に使用価値により測定し、割引率は1.7%を用いておりますが、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等を基準に算定した正味売却価額によっております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗・校舎	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権、長期前払費用	福岡県福岡市他、 合計28箇所	遊休資産	土地	山口県宇部市 1 箇所
用途	種類	場所																	
営業店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権	長崎県長崎市他、 合計14店舗																	
遊休資産	土地	山口県宇部市 1 件																	
用途	種類	場所																	
営業店舗・校舎	建物、構築物、工具、器具及び備品、施設利用権、長期前払費用	福岡県福岡市他、 合計28箇所																	
遊休資産	土地	山口県宇部市 1 箇所																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,584,000	-	-	23,584,000
合計	23,584,000	-	-	23,584,000
自己株式				
普通株式	3,600	-	-	3,600
合計	3,600	-	-	3,600

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,584,000	-	-	23,584,000
合計	23,584,000	-	-	23,584,000
自己株式				
普通株式	3,600	745	-	4,345
合計	3,600	745	-	4,345

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加745株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 283,452 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8,500 現金及び現金同等物 <u>274,951</u>
	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は124,096千円であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																												
<p>1. ファイナンスリース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,324</td> <td>2,031</td> <td>-</td> <td>1,292</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>53,942</td> <td>45,498</td> <td>-</td> <td>8,443</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,266</td> <td>47,529</td> <td>-</td> <td>9,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,020千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,716</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,896千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,896</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,324	2,031	-	1,292	工具、器具及び備品	53,942	45,498	-	8,443	合計	57,266	47,529	-	9,736	1年内	7,020千円	1年超	2,716	計	9,736	支払リース料	11,896千円	減価償却費相当額	11,896	<p>1. ファイナンスリース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,324</td> <td>2,696</td> <td>-</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>53,942</td> <td>51,854</td> <td>-</td> <td>2,088</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,266</td> <td>54,550</td> <td>-</td> <td>2,716</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,598千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,716</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,020千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,324	2,696	-	628	工具、器具及び備品	53,942	51,854	-	2,088	合計	57,266	54,550	-	2,716	1年内	2,598千円	1年超	117	計	2,716	支払リース料	7,020千円	減価償却費相当額	7,020
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																									
車両運搬具	3,324	2,031	-	1,292																																																									
工具、器具及び備品	53,942	45,498	-	8,443																																																									
合計	57,266	47,529	-	9,736																																																									
1年内	7,020千円																																																												
1年超	2,716																																																												
計	9,736																																																												
支払リース料	11,896千円																																																												
減価償却費相当額	11,896																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																									
車両運搬具	3,324	2,696	-	628																																																									
工具、器具及び備品	53,942	51,854	-	2,088																																																									
合計	57,266	54,550	-	2,716																																																									
1年内	2,598千円																																																												
1年超	117																																																												
計	2,716																																																												
支払リース料	7,020千円																																																												
減価償却費相当額	7,020																																																												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金(主として銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っていますが、貸先信用リスクにさらされております。

敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、貸入人の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年後であります。借入金はすべて変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりあります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金(長期性預金を含む)	283,015千円	283,016千円	1千円
(2)売掛金	116,951	116,951	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	19,438		
貸倒引当金(1)	13,148		
計	6,289	7,854	1,564
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	382,477	368,177	14,299
(5)差入保証金	25,959	24,113	1,845
資産計	814,692	800,113	14,579
(1)買掛金	192,473	192,473	-
(2)未払金	341,642	341,642	-
(3)短期借入金	80,000	80,000	-
(4)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,816,014	1,816,014	-
負債計	2,430,129	2,430,129	-

(1)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1)現金及び預金

長期性預金を除く現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、長期性預金の時価については、新規の預入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっております。

## (2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## (4)建設協力金

建設協力金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5)差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	13,172千円
差入保証金	971,310

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

また、差入保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」に含めておりません。

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、外食店舗、教育校舎の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

また、フランチャイジー等に対し長期貸付を行っていますが、貸貸先の信用リスクにさらされております。

敷金及び差入保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど3月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年後であります。借入金はすべて変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりあります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	283,452千円	283,452千円	- 千円
(2)売掛金	192,929	192,929	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	22,593		
貸倒引当金(1)	13,606		
計	8,987	10,676	1,688
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	313,222	307,944	5,277
(5)差入保証金	18,459	17,063	1,395
資産計	817,050	812,066	4,984
(1)買掛金	191,813	191,813	-
(2)未払金	286,653	286,653	-
(3)短期借入金	200,000	200,000	-
(4)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,570,012	1,570,012	-
負債計	2,248,479	2,248,479	-

(1)貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期貸付金及び長期貸付金

貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を回収見込期間に対応する国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)建設協力金

建設協力金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した回収見込額を回収見込期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	13,172千円
差入保証金	942,552

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

また、差入保証金の一部については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)差入保証金」に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権、建設協力金及び差入保証金の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	283,452	-	-	-
(2)売掛金	192,929	-	-	-
(3)短期貸付金及び長期貸付金(1年内回収予定分を含む)	6,632	5,863	1,723	8,374
(4)建設協力金(1年内回収予定分を含む)	46,169	129,624	120,900	16,527
(5)差入保証金	-	-	18,459	-
合計	529,182	135,487	141,083	24,902

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額  
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額13,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	44,336	227	14,115
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	44,336	227	14,115

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式(貸借対照表計上額13,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 8,564千円	会員権評価損 8,564千円
貸倒引当金繰入限度超過額 11,142	貸倒引当金 10,529
未払事業税 4,123	未払事業税 3,872
繰越欠損金 100,394	繰越欠損金 79,832
減損損失 273,274	減損損失 268,998
投資有価証券評価損 8,095	投資有価証券評価損 8,095
賞与引当金 5,516	賞与引当金 4,720
前受収益 11,879	前受収益 12,440
その他 5,712	資産除去債務 50,134
小計 428,704	その他 4,125
評価性引当額 368,044	小計 451,315
繰延税金資産計 60,660	評価性引当額 272,654
	繰延税金資産計 178,660
	繰延税金負債
	資産除去費用 16,377
	繰延税金負債計 16,377
	繰延税金資産の純額 162,283

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法定実効税率 (％) 40.4	税引前当期純損失のため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異に関する記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 21.2	
住民税等均等割 43.7	
評価性引当額 66.9	
その他 6.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9	

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左



(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0.147%から2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	123,234千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,110
時の経過による調整額	1,434
資産除去債務の履行による減少額	<u>16,682</u>
期末残高	124,096

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「外食事業」、「教育事業」及び「食品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「外食事業」... おむらいす亭・長崎ちゃんめん・敦煌 他

「教育事業」... 駅前留学NOVA・ITTO個別指導学院 他

「食品加工事業」... ハム・おせち・点心 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,513,819	608,098	682,853	7,804,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	196,516	196,516
計	6,513,819	608,098	879,369	8,001,287
セグメント利益	340,352	25,796	134,164	500,313
セグメント資産	3,811,852	124,541	301,694	4,238,088
その他の項目				
減価償却費	224,197	11,407	12,327	247,931
特別損失	153,847	-	-	153,847
(減損損失)	(153,847)	(-)	(-)	(153,847)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	95,031	10,665	3,339	109,036

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,968,774	701,514	678,356	7,348,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	174,225	174,225
計	5,968,774	701,514	852,581	7,522,870
セグメント利益	290,171	59,541	132,170	481,883
セグメント資産	3,602,228	255,438	302,894	4,160,560
その他の項目				
減価償却費	204,722	15,431	12,121	232,275
特別損失	130,805	3,661	-	134,466
（減損損失）	(130,805)	(3,661)	(-)	(134,466)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	250,248	16,571	11,056	277,876

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	500,313	481,883
セグメント間取引消去	783	930
全社費用（注）	336,259	287,985
損益計算書の営業利益	163,271	192,967

（注）各報告セグメントに配分していない管理部門における一般管理費等であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,238,088	4,160,560
全社資産（注）	1,082,892	1,084,990
貸借対照表の資産合計	5,320,981	5,245,551

（注）各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、管理部門にかかる資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	247,931	232,275	27,158	20,900	275,089	253,176
特別損失	153,847	134,466	4,093	3,352	157,940	137,819
(減損損失)	(153,847)	(134,466)	(4,093)	(3,352)	(157,940)	(137,819)
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	109,036	277,876	-	1,413	109,036	279,289

(注) 1. 減価償却費の調整額は、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. 減損損失の調整額は、管理部門所管の遊休資産にかかる減損損失であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として、管理部門における事務機器及びソフトウェアの取得であります。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディングス 店舗デザイン施工	(被所有) 直接 55.57%	外食事業に関する業務提携  役員の兼任	当社銀行借入に対する債務被保証（注2）	1,666,514	-	-
							資金の貸付（注3）	330,000	-	-
							店舗設備の購入（注4）	57,475	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入に対して株式会社ジー・コミュニケーションより債務保証を受けております。保証料の支払は行っておりません。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジー・エデュケーション	名古屋市北区	100,000	教育事業の運営	-	教育事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	440,000	-	-
	ビー・サプライ株式会社	東京都中央区	50,000	外食事業の運営	-	外食事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	975,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社フーディーズ（非上場）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	3,754,010	グループホールディングス店舗デザイン施工	(被所有) 直接 45.82% (注5)	外食事業に関する業務提携  役員の兼任	当社銀行借入に対する債務被保証及び担保被提供（注2）	1,536,512	-	-
							資金の貸付（注3）	1,035,000	-	-
							店舗設備の購入（注4）	101,526	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 銀行借入に対して株式会社ジー・コミュニケーションより債務保証及び担保提供を受けております。保証料及び担保提供料の支払は行っておりません。
- 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- 平成23年2月25日に開示致しました「当社親会社により提出された大量保有報告書に関するお知らせ」に記載のとおり、当社親会社は、株式会社パウネットワークに対し、株式返還請求等の民事訴訟等の法的手続きを執る意向があります。よって、今後の裁判の結果如何によっては、当社親会社の議決権等の所有割合が変更となる可能性があります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ピー・サプライ株式会社	東京都中央区	50,000	外食事業の運営	-	外食事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	425,000	-	-
	株式会社ジー・エデュケーション	名古屋市北区	100,000	教育事業の運営	-	教育事業に関する業務提携	資金の貸付（注2）	300,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 株式会社ジー・エデュケーションは、親会社であります株式会社ジー・コミュニケーションが、平成22年10月1日に所有株式全株を譲渡しましたので、関連当事者に該当しなくなりました。記載しております資金の貸付の金額については、関連当事者に該当している期間の取引金額であります。なお、株式会社ジー・エデュケーションは、平成23年4月1日をもって、社名を自分未来きょういく株式会社に変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フーディーズ（非上場）

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 112円74銭	1株当たり純資産額 113円24銭
1株当たり当期純利益金額 2円45銭	1株当たり当期純利益金額 0円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	57,691	11,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	57,691	11,802
期中平均株式数(株)	23,580,400	23,580,030

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)



【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,986,298	338,236	383,270 (124,262)	3,941,263	2,791,962	176,455	1,149,301
構築物	403,153	1,328	14,408 (4,722)	390,073	323,825	10,264	66,248
機械及び装置	243,319	9,490	-	252,809	230,079	4,574	22,730
車両運搬具	22,685	-	6,822	15,863	15,629	188	233
工具、器具及び備品	1,005,165	59,504	72,662 (2,175)	992,007	872,506	60,166	119,500
土地	1,683,536	-	51,012 (3,352)	1,632,524	-	-	1,632,524
有形固定資産計	7,344,160	408,559	528,177 (134,512)	7,224,542	4,234,004	251,647	2,990,537
無形固定資産							
借地権	20,577	-	-	20,577	-	-	20,577
ソフトウェア	6,442	1,411	208	7,646	3,066	1,360	4,579
電話加入権	22,075	-	-	22,075	-	-	22,075
施設利用権	6,667	230	328 (328)	6,568	6,267	168	301
無形固定資産計	55,763	1,642	537 (328)	56,868	9,333	1,528	47,534
長期前払費用	23,778	-	3,691 (2,978)	20,087	10,899	2,337	9,188

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 56店舗 新設・改修等 184,768千円

資産除去債務に係る資産計上額 130,912千円

工具、器具及び備品 外食事業 52店舗 店舗厨房設備等 57,485千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 外食事業 16店舗 除却 177,442千円

本社 神戸事務所ビル 売却 62,210千円

工具、器具及び備品 外食事業 18店舗 店舗厨房設備等 66,440千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	200,000	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	596,002	557,512	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,220,012	1,012,500	1.4	平成24年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,896,014	1,770,012	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	475,000	432,000	105,500	-
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,144	8,267	-	6,830	39,581
賞与引当金	13,655	11,685	13,655	-	11,685
店舗閉鎖損失引当金	6,044	2,608	2,629	3,415	2,608

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額「その他」は、資産除去債務会計基準の適用にともなう資産除去債務への振替額であります。

【資産除去債務明細表】

(資産除去債務関係)において記載しているため、記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,971
預金	
当座預金	1,059
普通預金	143,105
郵便貯金	106,871
定期積金	8,500
別段預金	944
小計	260,480
合計	283,452

## 2)売掛金

## a.相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジー・エデュケーション	117,776
(株)トーホーフードサービス	25,952
九州ゆうパックの会	14,122
三菱UFJニコス(株)	9,565
(株)JCB	4,933
その他	20,578
合計	192,929

(注) (株)ジー・エデュケーションは、平成23年4月1日をもって、社名を自分未来きょういく(株)に変更しております。

## b.売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) A + D
A	B	C	D	$\frac{C}{A + B} \times 100$	2 B 365
116,951	1,583,076	1,507,098	192,929	88.7	35.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

科目	内訳	金額(千円)
商品	教育事業商品	7,941
製品	餃子・焼売	4,317
	ハム類	5,559
	ソース・点心他	3,952
	計	13,828
合計		21,770

4) 仕掛品

科目	内訳	金額(千円)
仕掛品	工場用仕掛品	160
合計		160

5) 原材料及び貯蔵品

科目	内訳	金額(千円)
原材料	工場用原材料	5,079
	店舗用原材料	50,948
	計	56,028
貯蔵品	工場用資材	9,050
合計		65,079

6) 建設協力金(一年内回収予定建設協力金含む)

相手先	金額(千円)
森田 康昭	42,161
小川 絹江	26,251
岡田 芳夫	23,958
和光パッケージ㈱	18,508
高道興産(有)	18,108
その他	184,233
合計	313,222

## 7) 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)イズミ	65,399
阪急阪神ビルマネジメント(株)	40,000
広島県土地信託共同受託者	37,172
大和リース(株)	26,920
三和油槽(株)	20,000
安田 登代子	20,000
その他	751,519
合計	961,012

## 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーホーフードサービス	43,413
ビー・サプライ(株)	32,808
(株)サマーソルト	14,804
エスフーズ(株)	4,990
(株)朝日ミート	4,441
その他	91,353
合計	191,813

## 2) 未払金

内訳	金額(千円)
経費	101,057
給与	175,631
設備	6,427
事業所税	3,538
合計	286,653

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,704,843	1,797,591	2,165,859	1,680,351
税引前四半期純利益金額 (は税引前四半期純損失金額)(千円)	82,507	5,601	121,941	90,502
四半期純利益金額(は 四半期純損失金額) (千円)	112,449	6,341	124,624	5,969
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)(円)	4.77	0.27	5.29	0.25

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.g-networks.jp">http://www.g-networks.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上ご所有の株主各位に10,000円相当(500円券20枚)の食事優待券を贈呈 また、全株主に「ジー・コミュニケーショングループ割引クーポン一冊」を贈呈しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社フューデイズであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年7月27日中国財務局長に提出

事業年度（第44期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の確認書の訂正確認書

平成22年7月27日中国財務局長に提出

これは、平成22年6月24日提出の確認書の提出先を、近畿財務局長と誤って記載した確認書の訂正確認書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日中国財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日中国財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日中国財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日中国財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成22年6月30日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ジー・ネットワークス  
取締役会 御中

### なぎさ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・ネットワークスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジー・ネットワークスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社ジー・ネットワークス  
取締役会 御中

### なぎさ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・ネットワークスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジー・ネットワークスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。